

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和5年7月7日

福岡市水道局保全調整課

1. 公募の趣旨

本業務については、漏水修理データ等の既存データの整理、分析を行い、一定のエリアごとに漏水が発生する危険度を評価し、第19次漏水防止調査計画策定に資するために実施するものである。

本市の埋設配管について、どのような要素・事柄が管材に影響を与え、漏水発生の原因となっているかを想定し、解析により漏水要因を選出することが本委託の要点であり、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は特定の者との随意契約の手続に移行する。なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積合わせを実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

漏水防止調査に係る危険度評価委託

(2) 請負契約等の内容

過去の漏水データや修理データ等を分析し、福岡市内の給水区域を対象とした漏水危険度評価を行うもの。

(3) 履行期間（予定）

契約締結の翌日から 令和6年3月15日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった随意契約等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 管材に関する高度な技術や知見を蓄積していること。
- (2) 水道事業に関して専門的な知見を有していること。
- (3) 過去10年の間に、本市と同規模程度の水道事業体等で、水道管の漏水発生危険度評価に関する検討業務を履行した実績を有していること（履行中を含む）。
- (4) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和5年7月10日（月）から 令和5年7月24日（月）まで
（土・日・祝日を除く、10時～12時、13時～17時）

② 配布場所

福岡市水道局保全部保全調整課

所在地 福岡市博多区博多駅前1丁目26番1号（別館6階）

電話 092-483-3183

担当 有田、森山

③ 配布方法

配布場所において配布

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書、仕様書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和5年7月10日（月）から 令和5年8月4日（金）まで
（土・日・祝日を除く、10時～12時、13時～17時）

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は「参加意思確認書」に、請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

② ①の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

福岡市水道局保全部保全調整課

所在地 福岡市博多区博多駅前1丁目26番1号（別館6階）

電話 092-483-3183

担当 有田、森山

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の随意契約を中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。